

法学研究科【博士後期課程】法律学専攻

1. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1)修士の学位を有する者
 - (2)2021年3月、修士の学位を取得する見込の者
 - (3)本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
 - (4)研究科において、修士の学位と同等以上の学力があると認められた者
- ※(3)(4)の出願者は、11月30日までに大学院事務室に問い合わせること。

2. 出願書類

本学所定の願書提出用封筒に下記の出願書類を封入し、「書留速達」で送付すること。

各証明書の厳封不要。

- (1)「入学志願票①」および「研究計画書」(本要項綴じ込みの所定用紙又はHPよりダウンロードした所定用紙)
- (2)修士の学位論文(またはその写し) 製本していないもの1部。ただし、ページを振ること。

※2021年3月本大学院法学研究科修了見込の者は不要

※外国籍の者で修士論文のない者については、指導教員等の推薦状の評価をもってこれにかえることができる。

- (3)修士論文の概要(本要項綴じ込みの所定用紙又はHPよりダウンロードした所定用紙)
 - (4)博士前期課程の成績証明書
 - (5)博士前期課程の修了証明書または修了見込証明書
 - (6)外国籍の者は住民票(国籍、在留資格、在留期間が記されている証明書)。ただし、住民票が提出できない場合は、大学または研究機関に所属する者からの推薦状2通(英文、独文、仏文または日本語)をもって、これに代えることができる(入学後遅滞なく住民票を提出すること)。この場合においては、2通の推薦状は、日本において当該分野の研究に従事する者および出願者が属する国籍国において当該分野の研究に従事する者からの各1通でなければならない。
 - (7)受験票(本要項巻末に綴じ込みの振込依頼書又はHPよりダウンロードした振込依頼書と一連になっているので、銀行で収納印を受けてから切り離すこと)
 - (8)「受験票」及び「試験場案内図」返送用封筒(住所・氏名を記入し切手374円分を貼ること)
- ※(4)(5)については、結婚等により証明書の氏名が現在の氏名と異なる場合は、氏名変更等を証明するもの(戸籍抄本等)を添付すること。

3. 入試日程・集合時間

- (1)入試日程:本要項「1. 入試日程」(1頁)を参照すること。
- (2)集合時間:次の「4. 試験」を参照すること。

4. 試験 (試験開始 20 分前までに入室のこと)

< 法学研究科 >

外国語筆記試験 (9:30 ~ 13:00)	口述試験(14:30 ~)
英語、独語、仏語のうち受験生が選択する2か国語について行う。 (外国語試験は和訳とし、辞書の使用を認める。) ※日本国籍を有しない受験生に対する考査には、次のような特例を認める。 1.外国語筆記試験——免除する。 2.口述試験——日本語および研究を志望する専門分野について行う。	研究を志望する専門分野について行う。